

資料 1

千倉地区学校再編検討委員会第1回会議 会議録

日時 令和3年6月25日（金）

午後7時から午後7時55分まで

会場 千倉保健センター3階 機能訓練室

【当日関係者】

検討委員	18名出席（1名欠席）
オブザーバー	6名出席（欠席者なし）
傍聴人	1名出席
報道	1名出席
事務局	12名出席（1名欠席）

1 開会

進行 皆さんこんばんは。本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の会議の進行を務めさせていただきます、教育委員会事務局 教育総務課 学校再編整備室長の石川と申します。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、お手元に配布してございます、資料の確認をお願いします。

まず、1枚目が本日の会議次第、2枚目が令和3年度 千倉地区学校再編検討委員会委員名簿で、A4両面印刷となっているもの、3枚目が本日の席次表となります。

次に資料1として、「南房総市地区学校再編検討委員会設置要綱」が、A4両面印刷2枚でホチキス留めとなっているもの。

次に資料2として、表面が「南房総市立小学校児童数推移見込み」で、裏面が「南房総市立中学校生徒数推移見込み」となっている、A3両面印刷の1枚もの。

次に資料3として、A4カラー印刷の「南房総市小中学校配置図」が1枚。

次に資料4として表面が「地区学校再編検討委員会組織図」で、裏面が「地区学校再編検討委員会イメージ図」となっている、A4両面印刷が1枚。

最後に資料5として、「学校再編に係る協議・検討事項」が、A4片面印刷の1枚となっております。

配付資料は以上となりますので、ご確認ください。不足等がございましたら、手を挙げていただけますか。よろしいでしょうか。

また本日もですが、房日新聞の記者の方が取材に見えており、会議の全景を撮影しますので、ご了承いただけますよう、お願い申し上げます。

また本日の会議でございますが、席次表でご確認していただきたいと思いますが、委員の方がお一人、私用のため欠席となっております。また都合により、会議に遅れる委員の方がお一人、連絡を受けております。

それでは、千倉地区学校再編検討委員会第1回会議を開会いたします。次第に沿って進めさせていただきます。

2 委嘱状交付

進行 次第の2、委嘱状交付を行います。本来ですと、皆様一人ひとりにお渡しするところではございますが、新型コロナウイルス感染症対策等から、お手元に事前に配らせていただいております。

ご確認をよろしくお願いいたします。また恐れ入りますが、委嘱状に記されているお名前をご確認いただきまして、誤字等ございましたら大変申し訳ございませんが、修正し再交付させていただきますので、お手を挙げていただけましたらと思います。

3 教育長挨拶

進行 それでは続きまして、次第の3教育長挨拶に移ります。三幣教育長から挨拶を申し上げます。

教育長 こんばんは。まだ明るいこの時期、この時間にお集りいただくのは大変無理があったかと思いますが、無理を聞いていただき大変ありがとうございます。

千倉地区の学校再編検討委員会の第1回ということで、進行の方から説明がありましたけども、本来は、委嘱状を私がお一人お一人にお渡しすることが筋ではございますが、コロナ禍ということで、協議などの時間は、ゆっくり取らせていただきますが、自己紹介を含めて、そういった面に関しましては、時間短縮をさせていただきたいと思いますので、ご了解いただきたいと思います。

それでは後ほど、報告あるいは提案といった形で、本日の会議内容についてお示しいたしますけども、千倉地区につきましては、小学校4校を1校に統合するときに、検討委員の方々に大変なご苦勞をいただきました。おかげさまで1校に統合することができまして、教職員も大変頑張っておりますし、地区の方々の応援もありまして、大勢の子どもたちが1校に集うことで、所期の目的は達しているかなと思います。

私個人としましては、千倉地区の学校再編に、もう一回関わることはあるとは、考えておりませんでした。後ほどお示しますが、千倉中学校あるいは白浜中学校の生徒数が大変大幅に減っております。特に白浜中学校については、50名、60名程度という状況になってきております。千倉中学校につきましても、10年後くらいになりますと、各学年1クラスという状況が予想されます。現在でも1年生は70名くらいですけど、そのうち白浜地区の子どもたちが、既に8名程度在籍しております。

そこで、私どもとすると子どもたちの学習環境を整えるということで、できるだけ子どもたちが多く集い、教員も多くなるというような学校の形態を目指し、学校再編を進めております。その際に、旧町が学校統合によって、二つに分かれる三つに分かれるというような事態は避けたいと思っております。

千倉地区と白浜地区の学校統合を進めた場合については、旧千倉町、旧白浜町が統合することにより、二つに分かれる三つに分かれるというようなことの想定をしないで済むであろうというようなものがありまして、白浜地区において千倉地区との統合を協議していただきました。そして3月末に白浜地区の結論といたしまして、白浜中学校と千倉中学校を統合しようということになりました。

それで今日、千倉地区の皆様方にお集りいただいて、白浜中学校と千倉中学校の統合について、どう考えているか、進めて行くのか、その辺についてこれから協議をしていただきたいと思います。と思っています。

今この時期は、まだ陽がありますけども、おそらく半年、一年と会議を進めていくうちに、この時間ですとかなり暗くなって参ります。また寒くもなるわけですが、私どもは、急ぐつもりはありませんので、ゆっくり皆様方のご意見を伺いながら、結論を出していきたいと思っていますので、思うところを発言していただくようにしていただけたらと思っています。

時間短縮ということでしたが、話が長くなっておりますけども意のある所を汲んで、今日から始まります千倉地区学校再編検討委員会につきまして、是非ともご協力をお願いできればと思っています。よろしくお願いいたします。

4 委員紹介

進行 続きまして、次第の4、委員紹介に移らせていただきます。委員の皆様のご紹介ですが、恐れ入りますが自己紹介の形でよろしくお願ひしたいと思ひます。

お手元に配布してございます、令和3年度千倉地区学校再編検討委員会委員名簿の順に、最初に行政連絡員の代表でござひます、加藤委員からお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

《名簿順に委員が自己紹介》

進行 ありがとうございます。続きまして、名簿の裏面をご覧ください。千倉地区の市議会議員6名の方に、オブザーバーをお願ひしてあります。本日ご臨席していただいておりますので、皆様をご紹介いたします。

本市議会議長であります、青木議員でござひます。

続きまして、市議会議員、川上議員でござひます。

同じく市議会議員、寺澤議員でござひます。

同じく市議会議員、関議員でござひます。

同じく市議会議員、安田議員でござひます。

最後になりますが、市議会副議長であります、平川議員でござひます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

《～名簿順に事務局が自己紹介～》

進行 本日、子ども教育課課長の長谷川鶴人でござひますが、所用で欠席してあります、

大変申し訳ございません。

5 報告等

進行 続きまして、次第の5、報告等に移ります。(1) 地区学校再編検討委員会設置要綱について事務局から説明いたします。

事務局 それでは、次第の5、報告等の(1) 地区学校再編検討委員会設置要綱について説明します。資料1の南房総市地区学校再編検討委員会設置要綱をご覧ください。

まず第1条の設置ですが、教育委員会は市が設置する南房総市立幼稚園、小学校及び中学校の再編を検討し、学校再編に係る合意を円滑に形成するため、南房総市地区学校再編検討委員会を設置するとしています。

次に第2条の設置時期ですが、委員会は、学校再編に係る検討が必要となったときに設置するとしています。第3条の組織ですが、委員会は、別表左欄に掲げる地区ごとに、それぞれ右欄に定める各地区学校再編検討委員会により組織するとしています。3ページをご覧ください。下段に別表があります。その中の上から5段目になりますが、千倉地区は千倉地区学校再編検討委員会となっています。1ページに戻っていただきまして、3条の2項ですが、委員会は25人以内で組織し、その委員は行政連絡員の代表、保護者の代表としてPTAの方、学校関係者の代表として各学校の校長先生、そして学識経験者となっています。

第4条の地区委員会の所掌事務ですが、地区委員会は、次に掲げる事項について検討し、教育委員会に意見を提言するということで、1号の学校の再編時期に関する事項、2号の学校の位置に関する事項、3号で学校の名称に関する事項、4号は、その他認める事項としています。続きまして、2ページをご覧ください。

第5条の任期ですが、委員の任期は、委員会が設置されている期間になります。ただし、行政連絡員、PTA、校長先生は、その役職にあることにより委嘱されますので、当該役職の期間が任期となります。第6条の委員長及び副委員長についてですが、地区委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員長は、委員の互選によりこれを定め、副委員長は、委員長が任命するとしています。

第7条の会議ですが、地区委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となります。第8条の意見等の提出の要求ですが、議長は検討を進めるにあたり必要と認めるときは、会議において関係者の出席や資料の提出を求めることができます。

第9条の専門部会ですが、地区委員会に専門部会を設置することができるとしています。今までの例によりますと、専門部会として通学支援部会、PTA部会、校名部会、校歌校章部会、学用品部会、行事カリキュラム部会を設置しています。

第10条の報償ですが、委員会に出席いただいた委員には、日額1000円の報酬が口座振込みにより支払われます。第11条の庶務ですが、この委員会の庶務は、教

育総務課学校再編整備室で処理するとしています。3ページをご覧ください。第12条の委任については、このほか委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定めるとしています。以上で説明を終わります。

進行 説明が終わりました。ご質問がありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。なお、議事録を作成いたしますので、挙手の上、お名前を述べていただいてからご発言くださいますようご協力をお願いいたします。ご質問がございましたら、お願いします。よろしいですか。

委員 ありません。

進行 では特に無いようですので、次に、(2)千倉地区小中学校の現状と今後の推進体制について事務局から説明をさせていただきます。

事務局 それでは、(2)千倉地区小中学校の現状と今後の推進体制について説明します。最初に、昨年白浜地区で行われました、白浜地区学校再編検討委員会の会議経緯と結論をご報告申し上げます。

昨年度白浜地区では、合計4回の検討委員会会議が開催されました。また保護者説明会と地区説明会、白浜地区の市民の皆様向けですけれども1回ずつが開催され、第4回の検討委員会会議で、教育長の挨拶にもありましたとおり、白浜中学校と千倉中学校を統合することに正式決定されました。

続いて、資料2、A3の両面でお配りしたものです。南房総市立小学校児童数推移見込みをご覧ください。この表は、令和3年5月1日現在で、6歳以下の乳幼児数は住民基本台帳を基にし、小学校1年生以上の児童数については、学校基本調査を基に作成したものとなっています。

表の右側をご覧ください。表の上の方、令和3年度の列、その一番下、市内小学校児童数の合計は1356人となっています。一番右側の令和9年度の合計は875人ですので、約35%減少する見込みとなっています。千倉地区の千倉小学校の行をご覧ください。令和3年度が335人で、令和9年度が226人ですので、約33%減少する見込みとなっています。

続いて、裏面をご覧ください。この表は、中学校生徒数の推移見込みとなっています。令和3年度の列をご覧ください。今年度の市全体の生徒数は749人で、一番右側の令和15年度は339人ですので、約55%減少する見込みとなっています。千倉中学校の小計の行をご覧くださいと令和3年度が196人で、令和15年度が87人ですので、約56%減少する見込みとなっています。

参考までに資料3カラー刷りのものになります。南房総市立小中学校配置図を添付してございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

続いて資料4、A4の両面刷りのものになります。地区学校再編検討委員会の組織図をご覧ください。地区学校再編検討委員会の委員は、行政連絡員代表、保護者代表、学校代表、学識経験者により構成されています。千倉地区は、行政連絡員代表が5名、

保護者代表が千倉小PTAから4名と千倉中学校PTAから4名の併せて8名、学校代表が千倉小と千倉中の校長先生の2名、学識経験者が4名となっており、合計で19名となっています。オブザーバーは、地区の市議会議員と教育委員で構成されており、千倉地区は、地元議員6名となっております。事務局は、教育委員会事務局の課長以上の者と朝夷行政センターの所長となっており、庶務は、教育総務課学校再編整備室で行います。

専門部会は、必要に応じて通学支援や校名、校歌、校章など個別事案について検討し、再編検討委員会へ素案を示すための組織となります。地区学校再編検討委員会から、市民、地域の住民の方や保護者に検討内容を周知していただくとともに、市民から意見を集約していただき検討に反映させるような構図となっております。地区学校再編検討委員会の所掌事務は、学校の再編時期や学校の位置、学校の名称などについて検討し、教育委員会に意見を提言するとともに通学支援や校歌、校章などについて検討、協議することとなっています。

続いて、裏面の地区学校再編検討委員会のイメージ図をご覧ください。中央に地区学校再編検討委員会があり、上に向かって地区行政連絡協議会、区会などを通じて、市民の皆様へ、右に向かってPTAや保護者会、保護者を通じて市民の皆様へ、下に向かって学識経験者から市民の皆様へ、左に向かって、学校から児童、生徒、そして市民の皆様へ、それぞれ検討内容を周知していただくとともに、意見集約をしていただき、検討に反映させるようなイメージとなっております。以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

進行 説明が終わりました。ご質問等がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。ございますか。

《～しばらくの間～》

進行 よろしいですか。

《～しばらくの間～》

6 委員長・副委員長選出

進行 無いようですので、続きまして、次第の6に進めさせていただきます。委員長、副委員長選出でございます。設置要綱第6条第1項の規定により、委員長は委員の互選により、これを定めとなっております。本来ですと、仮議長を立てて、委員の皆様にお諮りするところではございますが、コロナ禍の状況も鑑みまして、速やかに議事の検討に移っていただきたいと考えております。仮議長を立てず、私の方、進行の方で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 お任せします。

進行 ありがとうございます。それでは、選出方法について何かございましたら、よろしくお願ひしたいと思いますが。

委員 事務局の方で案はありますか。

進行 事務局の方で案はありますか。というご意見がありましたがお伝えしてよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、事務局の案ということで、事務局はありますか。

事務局 はい。用意してございます。事務局案としましては、これまでの地区学校再編検討委員会では、学識経験者の方を委員長に選出しております。本検討委員会におきましても、学識経験者の方をお願いできればと考えております。

つきましては、4名の学識経験者の方の中から、前回の千倉地区の小学校の統合の際に、学校再編検討委員会の副委員長を務められていた、鈴木利輝委員を委員長に推薦させていただきたいと考えております。いかがでしょうか。

進行 ただいま、事務局案が示されました。何かご意見がございましたら、お願いします。

委員 ありません。

進行 よろしいですか。

委員 異議なし。

進行 異議なし、ということですので、委員長には、鈴木委員が選出されました。それでは、鈴木委員につきましては、委員長席の方にお移りいただきたいと思っております。

《鈴木委員が委員長席へ移動》

進行 それでは、委員長に決定いたしました、鈴木委員長より、ご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いします。

委員長 ただいま、図らずも事務局からの提案により、委員の皆さんのご賛同をいただきまして、委員長としての重責を担うことになりました、鈴木と申します。よろしくお願いします。

先ほど来より、教育長あるいは事務局の方から、白浜地区学校再編検討委員会の会議経緯と結論をご説明いただきました。また本日は、私も持参してございます、4月3日付けの房日新聞に詳しく、その経緯が書かれております。こういった状況を踏まえて、白浜地区としては、白浜地区の検討委員会としては、千倉中と統合するという提言が出された、ということで承知しております。

本委員会としましては、この提言を受け、委員の皆様方と、議員の皆様のアドバイザーとしてのご意見を伺いながら、統合に向けて、どういう差異や問題点があるか、逐一検討していき、教育長の話の中で、拙速に決めなくても良いと、時間をかけてお願いをしたいというような発言がございましたので、それを甘んじて受け止めて、皆さん方と協議して参りたいと思っております。

一つ忌憚（きたん）の無いご意見を頂戴しまして、地域住民とのコンセンサスを取り付け、なんとかより良い提言を取りまとめていきたいと考えておりますので、委員の皆様方のご協力をよろしくお願いしたいと思います。簡単ではございますが、委員長としての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

《～拍手～》

進行 ありがとうございます。次に、副委員長の選出に移らせていただきます。設置要綱第6条第1項の規定により、副委員長は委員長が任命するとなっております。鈴木委員長におかれましては、副委員長の任命をお願いしたいと思います。

委員長 それでは要綱の規定に従いまして、副委員長の任命をしたいと思います。基本的に私の考えとしては、前回小学校の再編検討委員会で委員を務めておられた方、名簿を見ますと、加藤委員さんと小沢委員さんが、いるわけでございますけども、加藤委員さんにつきましては、今後会議を進めていくなかで、千倉中の体育後援会の取扱いに関して、利害関係が生じるのではないかと懸念を持っております。

従いまして、小沢委員さんに副委員長をお願いしたいと思います。皆さん方のご賛同をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

進行 ただいま副委員長には、小沢委員が任命されましたが、よろしいでしょうか。

委員 異議なし

進行 ありがとうございます。

《～拍手～》

進行 それでは、小沢委員につきましては、副委員長席の方に移動をお願いしたいと思います。

《小沢委員が副委員長席へ移動》

進行 それでは、副委員長に任命されました、小沢副委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。お願いします。

副委員長 ただいま、鈴木委員長から副委員長の任命を受けました、小沢と申します。これからは、委員長を補佐し委員会がスムーズに運営されるよう努めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

《～拍手～》

進行 ありがとうございます。

7 議事

進行 それでは、次第の7、議事に移らせていただきますが、その前に、ご報告をさせていただきます。

本日の出席委員につきましては、18名でございます。過半数に達しておりますので、設置要綱第7条第2項により、会議は成立するものとされます。

次に委員の皆様へ、ご了解を頂きたいことがございます。本検討委員会は、設置要綱第7条第4項により、公開となっております。傍聴の方がいらっしゃいますので、傍聴の方につきましては、会議の傍聴席に入っていただきます。

また、市のホームページに本検討委員会の委員名簿を掲載しますので、所属及び氏名を掲載することのご了承をお願いしたいと思います。以上で報告を終わります。

それでは、次第の 7、議事に移ります。設置要綱第 7 条第 1 項の規定により、委員長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。議事に入る前に、委員の皆様方にお願
いがございます。発言にあたっては、冒頭説明がございましたように、挙手の上、議
長の許可を得てから、所属と氏名を申し述べ、発言をお願いします。

議長 それでは、傍聴人の入場を許可します。

《～傍聴人入場～》

議長 それでは、議事に入ります。議事の 1、学校再編に係る協議・検討事項について議
題といたします。事務局からの説明をお願いします。

事務局 はい。それでは、次第の 7、議事の（1）学校再編に係る協議・検討事項について
説明します。資料の 5 をご覧ください。1 番の千倉地区学校再編検討委員会での協
議・検討事項についてですが、先ほどの報告等でもございましたが、白浜地区では、
千倉中学校と白浜中学校を統合することが正式決定されました。千倉地区学校再編
検討委員会におきましても、千倉中学校と白浜中学校を統合することについて、本日
の検討委員会でご検討をいただきたいと思います。

続きまして、2 番の白浜地区及び千倉地区学校再編検討委員会合同会議での協議・
検討事項について説明します。（1）基本的合意事項と（2）個別合意事項について
ですが、千倉中学校と白浜中学校を統合することが正式決定した場合、白浜地区及び
千倉地区学校再編検討委員会の合同会議でご検討いただく事項となります。参考資
料として添付させていただきました。以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。ただいま、事務局から説明がありましたとおり、皆さん方
のご意見、ご質疑があれば伺いますので、よろしくお願いします。

委員 はい。

議長 はい、どうぞ。

委員 1 番の千倉中学校と白浜中学校を統合することについてということで、中学校を
統合することによる、子どもたちのメリットを再度、詳しく教えていただけますで
しょうか。

議長 はい、ありがとうございます。ただ今の質問、メリットについてというご質疑がご
ざいですが、事務局の方、ご答弁をお願いします。

事務局 はい。中学校の統合をした時のメリットとしまして、生徒が集団の中で、多様な考
えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や
能力を伸ばしていくためには、統合により生徒数を確保することが望ましいと考え
ております。

また、各学級数が少ないと配置される教員、先生の数も少なくなり、教育活動に制
約が生じる可能性がございます。統合することによって、教員、先生の配置数を確保
でき、より良い教育環境を提供できると考えております。

学校の実際の活動としまして、生徒数の減少により、部活動の実施が厳しくなってきました。統合することによって、充実した部活動等、活動ができると考えております。なお、遠方の方であっても、30分程度のスクールバスの通学を予定しております。以上です。

委員 はい、ありがとうございます。今おっしゃってもらった、学習、教育の充実ということで、子どもたちにとっても良い環境で教育ができるのだと思っております。

それと、部活動の話がでましたが、今千倉中学校と白浜中学校それぞれに有る部活、無い部活について、例えば、千倉中で言いますと陸上部が無い。それで、白浜中と千倉中が統合することによって、部活動が増えたりするということはあるのでしょうか。

議長 ただいまの意見はどうですか。はい、どうぞ。

教育長 基本的には、人数が、生徒数がどのくらいになるかということを踏まえながら、統合した中学校の校長が最終的に判断することになります。職員会議を経て、どの部活動を残す、どの部活動を新しくするとか、そういったことは、統合した後、考えていくことになると思います。

いずれにしても、それほど人数が多くなるわけではありませぬので、現状と部活動についてはそれほど変わらずに維持していくということが、もっとも見込まれる姿かなと思っております。以上です。

委員 続いてですが。

議長 すみません、続いて、質問する場合でも議長の許可を得てよろしくお願いします。名前とかそういうのは、構いませんが。

委員 はい。

議長 はい、どうぞ。

委員 この南房総市立中学校生徒数推移見込みということで、令和3年度で白浜中学校の58名、1年生から3年生までで58名ということで、例えば、統合したときに、白浜中の生徒が全員千倉中に来るのか、白浜中と千倉中が統合した場合、白浜中の生徒が来るだとか、千倉中の生徒が行くだとか、その辺の人数が変わってくる可能性がありますでしょうか。

教育長 はい。

議長 はい、教育長どうぞ。

教育長 現在、南房総市、隣接する館山市とも保護者の考えで、市を越えて通学することが、非常に緩やかになっております。ただそれは、特異な例だと思っております。基本的には、現在の千倉中学校の生徒と白浜中学校の生徒が一緒になる形を考えております。そのような形になるように、じっくり協議を進めて参りたいと思っております。

委員 はい、ありがとうございます。

議長 よろしいですか。

委員 はい。

議長 では、議長の方から申し上げます。ただ今の質問に対して、事務局の方から答弁がございましたが、皆さん方、これを共有したいと思います。事務局には、プリントアウトをして、各委員さんにメリット、デメリットをお配りいただきたいと思いますので、よろしいですか。

事務局 はい。

議長 次回の会議に、その点、配布できるように、よろしくお願いします。

議長 他に、意見がございますか。

《～しばらくの間～》

議長 出ませんか。では、特に無いようですので、次回以降の検討委員会会議で、先ほど説明のありました、資料５に沿ってですね、千倉中学校と白浜中学校の統合について、協議、検討していくということで、よろしいでしょうか。

《～委員 はい。（複数の声あり）～》

議長 よろしいですか。

《～委員 はい、異議なし。（複数の声あり）～》

議長 では、異議なしと認めます。それでは、皆さん、次回以降の検討委員会も、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

議長 次に、（２）の検討委員会第２回会議の日程について議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

事務局 はい。

議長 はい、どうぞ。

事務局 それでは、議題の（２）検討委員会第２回会議の日程についてですが、７月３０日（金）午後７時から、本日と同じ会場の千倉保健センター３階の会議室で会議を開催したいと考えています。

また、会議の内容につきましても、先ほど、委員から、お問い合わせのございましたことについて、文書を作成してお配りさせていただきたいと思います。また白浜地区で開催された保護者説明会や地区説明会のことにつきましても、議題とさせていただければと考えております。以上です。

議長 はい。ただいま、事務局から次回の会議について説明がありました。次回の会議は、７月３０日（金）午後７時から開催します。これは、委員長の招集になるはずですが。要綱には、そのような規定になっているはずですが。私の招集で７月３０日、開催しますので、ご異議ございませんか。

《～委員 はい、異議なし。（複数の声あり）～》

議長 はい、ありがとうございます。では、ご異議ないものと認めます。よって次回会議の日程については、７月３０日、午後７時から開催することで決定いたしました。

議長 皆様のご協力によりまして、全て議事が終了しました。次第の８、その他につい

ては、事務局にマイクをお渡ししますので、よろしくお願いしたいと思います。なお、傍聴席の方につきましては、ご苦勞様でした。退場をお願いいたします。

《～傍聴人退場～》

8 その他

進行 ありがとうございます。議事の進行と議事のご審議、どうもありがとうございました。それでは、次第の8、その他に移らせていただきます。事務局からお知らせがございます。

事務局 はい。それでは、次第の8、その他ですが、1点目は、報償費の支払いについてですが、設置要綱第10条の規定により、委員等に支給する報償金は日額1000円となっています。夜間にお集まりいただき少額で大変申し訳ございませんが、ご了承いただければと思います。報償金は、上半期と下半期の2回に分けて口座振込みとさせていただきます。なお、本委員会の報償金については、所得税の源泉徴収を行っておりませんが、市から他の報酬等があった場合は、合算された金額で源泉徴収票が送付されますので、ご了承いただければと思います。

2点目は、本日の会議録についてですが、委員長と副委員長に会議録をご確認いただき、市のホームページに掲載したいと考えていますので、ご了承いただきたいと思います。以上です。

進行 はい、事務局からは以上となりますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。
《～しばらくの間～》

9 閉会

進行 それでは、無いようですので、これを持ちまして閉会をさせていただきたいと思います。以上を持ちまして、千倉地区学校再編検討委員会第1回会議を閉会させていただきます。ご協力ありがとうございました。次回以降もよろしくお願いいたします。